

「**広島頼家(ひろしまらいけ)関係資料 史料調査事業**」実施概要

【事業の概要及び目的】

頼山陽史跡資料館が所蔵する「広島頼家関係資料」(通称 杉ノ木資料)は、広島藩の儒学者・文人であった頼春水(らい しゅんすい)から始まる広島頼家に伝わる、近世後期の書画類、著述稿本類、記録類、書状類、書籍類、器物類を中心とする資料群で、その数は 9,000 点近くに及びます。

広島頼家関係資料には、春水や妻・梅颯(ばいし)、子の山陽などを始めとする頼家の日々の暮らしや、文人たちの交遊を詳細に伝えるものが多く、江戸時代後期の広島の政治や文化、生活を語る上で貴重な資料群です。

本事業では、これまで一部の内容が明らかになっているに過ぎなかった資料の悉皆調査を行い、全容を明らかにして日本史上の価値付けを行うとともに、調査結果をもとに広く資料の公開・活用を図ることにより、県民が優れた文化に親しむ環境づくりを目指しています。

【全体の事業期間】

平成 29 年 4 月から平成 32 年 3 月までの 3 年(平成 33 年 3 月までの 4 年間に延長予定)

【事業体制】

学識経験者からなる調査指導委員会及び文化庁の指導・助言のもと、頼山陽史跡資料館職員が中心となって調査を進めています。

【本年度総事業費及び補助金額】

総事業費 3,000 千円、国庫補助金額 1,500 千円

【本年度調査内容の概要】

平成 30 年度は主に、著述稿本類、文書・記録類、絵図類、典籍類、書画類の調査を行い、大きさ、形状、品質、資料内容などの項目についてデータを取るとともに、写真撮影を行いました。

これまでに調査した点数は、5,200 点余り(全体の約 60%)です。

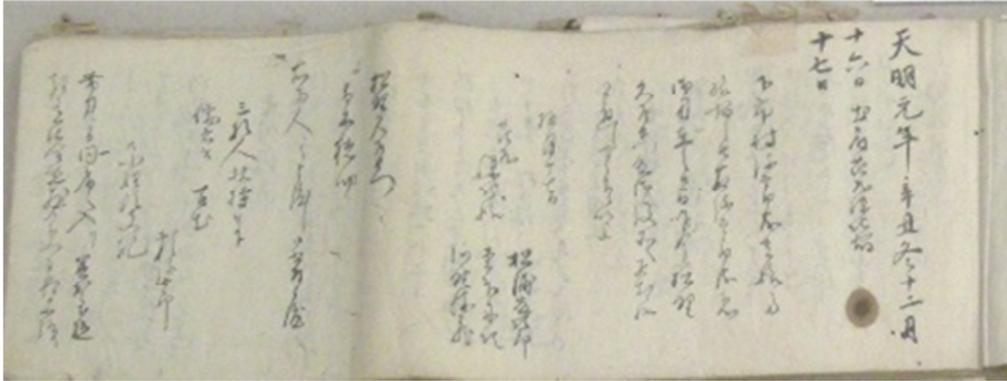
【調査の様子】



【主な資料の紹介】

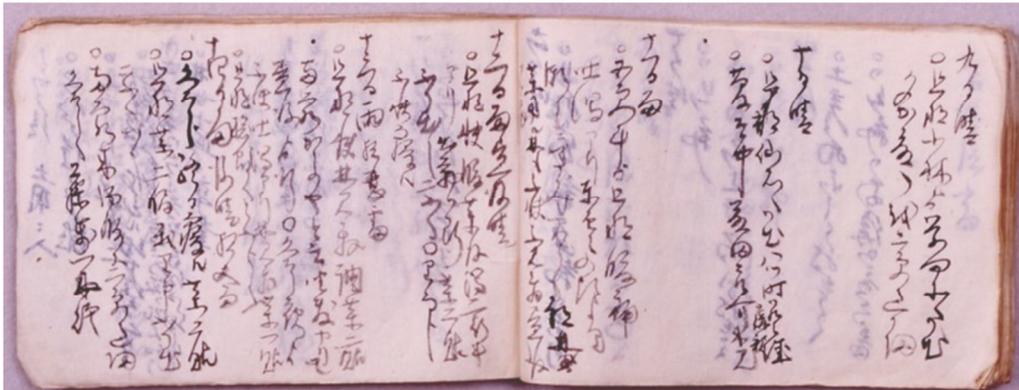
1 春水日記

- 頼山陽の父・春水(1746~1816)が書き残した日記
- 天明元年(1781), 広島藩の儒者への登用時から没する前年の文化 12 年(1815)までの 34 年間の記録
- 公務に係る記事を中心に簡潔に記す。春水の足跡と当時の学者文人との交遊, 風俗, 習俗を伝える。



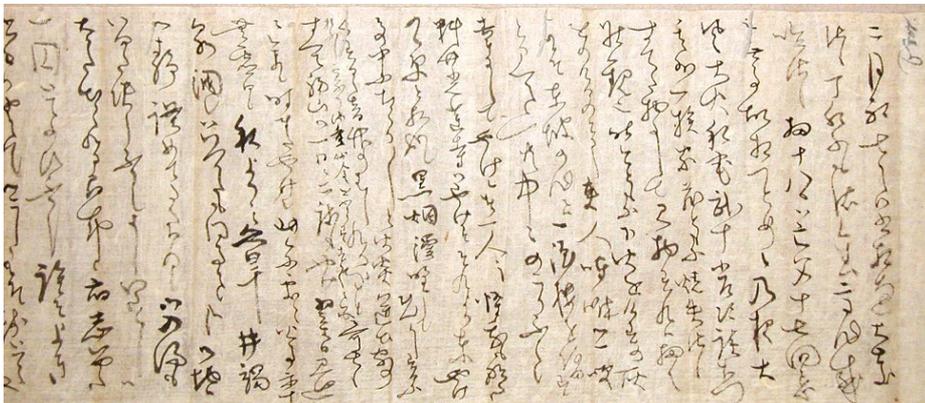
2 梅颯日記

- 頼山陽の母・梅颯(1760~1843)が書き残した日記
- 天明5年(1785)5月13日から天保14年(1843)の死去までの58年間の記録
- 江戸時代後期の武家の衣食住に及ぶ生活の細部を具体的に伝える



3 菅茶山書状

- 頼春水・春風・杏坪(きょうへい)の親友である菅茶山(1748~1827)が頼家に書き送った書状(約200通)
- 茶山の情報だけでなく, 当時の学者文人の動向を知る上で貴重な資料



頼春水宛菅茶山書状(冒頭) 文化4年(1807)年2月に神辺を襲った大火事被害の近況を知らせたもの。

4 頼惟清の物入れ

- 頼山陽の祖父・惟清(これすが/ただすが 1707~1784)愛用の布製の物入れ一式
- 惟清が旅行の際に携行したものとみられ、自筆の和歌草稿や「日本絵図」「年代記」「道中記」二冊などの紙資料、薬包、お守り、香、真鍮製折尺、角筆二本、小爪付き小物入れなどの遺品類が収納されている。



5 頼春水の印類

- 春水が使用した印類(48顆)
- 木製印、竹根印、石製印のほか、磁製印や銅製印がある。作者が特定されている印類が多く、江戸時代の篆刻を知る上で貴重な資料



【主な調査成果の紹介】

～淡茜色に染められた広島藩の公用紙「諸口紙」^{もろぐちし}の役割の解明～

広島頼家関係資料の中には、広島藩庁内で作成され、授受された様々な公文書が残されており、その中に、薄い赤色(淡茜色)に染められた文書が多数存在することが確認されました。

広島藩では、享保6年(1721)に公用の半紙・諸口紙を淡茜色に着色させることとしており、県内の旧家などに伝えられた古文書群の中にも、江戸時代後期から明治時代初めにかけて作成された淡茜色の文書が数多く含まれていることが知られています。

当館では、文化庁の指導・助言のもと、淡茜色の文書の詳細な事例調査を行うとともに、藩の料紙使用規定を参考に文書内容・性質の検討を行いました。

その結果、諸口紙・半紙を判別するとともに、淡茜色の諸口紙が広島藩の公文書に広く使用された実用的な紙であったことを確認しました。

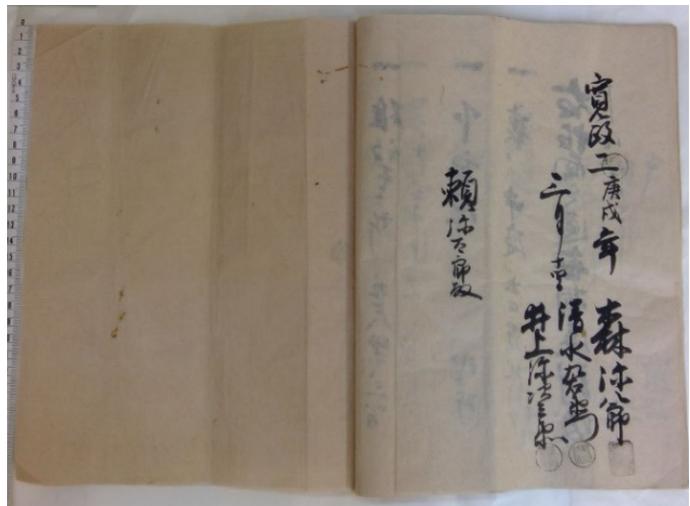
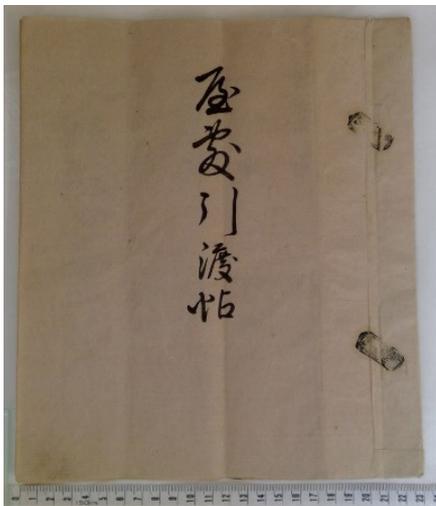
さらに、正文の事例からは、文書の重要度や授受者の立場に応じて、使用する紙を使い分けていたことも分かってきました。広島藩では、「上への献上物、安否伺い、祝儀の書状」には格式の高い白い杉原紙が用いられましたが、諸口紙は、藩政務に関する文書や重要な帳面類を含む通常の行政文書の授受に広く用いられ、半紙は諸口紙に比べて重要度が低い案件に用いられたことがうかがえます。

今回の調査により、諸口紙は、淡茜色に染めることで藩の公文書であることを一目で識別できるように工夫された紙であるとともに、江戸時代後期の広島藩の行政を名実ともに支えた紙であったことが分かりました。

これらの調査成果は、当館の展示などで、随時情報発信してまいります。



諸口紙の透過光写真



「屋敷引渡帖」(寛政2年[1790]) ～頼春水が広島藩から屋敷を拝領した際、藩の普請奉行から渡された引渡目録(正文)。淡茜色の諸口紙を使用。

(参考) 石川良枝 「諸口紙に関する一考察」『広島県立歴史博物館研究紀要』第24号(平成31年3月)

制作：頼山陽史跡資料館



本事業は、文化庁地域活性化のための特色ある文化財(美術工芸品)調査・活用事業国庫補助金の交付を受けて実施されています。

Supported by the Agency for Cultural Affairs, Government of Japan in the fiscal 2018